

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月18日
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 博美
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 杉浦 福太郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 杉浦 福太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年1月17日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年1月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円、総額 91,875,501円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年1月18日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として大川博美、中根研吉、村上周一、大川和昌、福岡博之、太田博幸、岸邊均、染矢洋司の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

杉浦正健氏、近藤克麿氏の両名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

任期满了により監査役を退任する神尾英雄氏及び内田安彦氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,546	0	0	(注) 1	可決 100.0
第2号議案 取締役8名選任の件					
大川 博美	5,545	1	0	(注) 2	可決 100.0
中根 研吉	5,545	1	0		可決 100.0
村上 周一	5,545	1	0		可決 100.0
大川 和昌	5,545	1	0		可決 100.0
福岡 博之	5,545	1	0		可決 100.0
太田 博幸	5,545	1	0		可決 100.0
岸邊 均	5,545	1	0		可決 100.0
染矢 洋司	5,546	0	0		可決 100.0
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
杉浦 正健	5,545	1	0	(注) 2	可決 100.0
近藤 克麿	5,546	0	0		可決 100.0
第4号議案 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	5,546	0	0	(注) 1	可決 100.0

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。